

<報道発表資料>

E-mail: a6910-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：お知らせ

令和7年3月21日

国登録有形文化財（建造物）の新規登録について

きゅうやまざき けじゅうたく あぶらちょう うちぐら
（越谷市・旧山崎家住宅（油長）内蔵1件）

（同時発表：文部科学記者会）

国の文化審議会（会長：島谷^{しまたに} 弘幸^{ひろゆき}）は、令和7年3月21日（金曜日）開催の同審議会文化財分科会における審議・議決を経て、越谷市越ヶ谷三丁目2-19-5に所在する「旧山崎家住宅（油長）内蔵」を新たに登録有形文化財に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

この結果、後日行われる官報告示を経て、県内の登録有形文化財（建造物）は218件になります。

1 旧山崎家住宅（油長）内蔵 1棟

- （1）建設年代：江戸時代後期
- （2）主な特徴・評価：〔写真別紙〕

山崎家は日光道中越ヶ谷宿の旧家で、「油長」の屋号は菜種を江戸に出荷していたことに由来しています。

旧山崎家住宅（油長）内蔵は、二階建切妻造^{きりつまづくりひらりさんかわらぶき}平入棧瓦葺で大棟を高く積み、外壁は漆喰塗、腰はモルタル塗仕上としています。内部は各階一室で、小屋は東立^{つかたて}の和小屋としています。窓に掛子塗^{かけごもりとびら}扉を付し小規模ながら重厚な土蔵です。造形の規範となっているもの、として評価されました。

なお、本蔵は平成 26 年に曳家のうえ修理が行われ、平成 29 年に越谷市へ寄贈。現在は油長内蔵運営協議会が、「まち蔵カフェ」の運営や「まち蔵塾サロン」の開催など、地域住民の交流やイベントの拠点施設として蔵を活用しています。

2 問合わせ先

(1) 文化財建造物に関すること

越谷市教育委員会生涯学習課 TEL：048-963-9315（直通）

(2) 旧山崎家住宅(油長)内蔵の運営に関すること

越谷市環境経済部経済振興課 TEL：048-967-4680（直通）

【参考】＜登録有形文化財（建造物）とは＞

文部科学大臣は、重要文化財以外の有形文化財（地方公共団体が指定しているものを除く）のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のために措置が必要なものを登録することができます（文化財保護法第 57 条）。

建設後 50 年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象となります。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

登録有形文化財制度は、建造物の様々な活用を行いやすいことが特徴です。

【写 真】



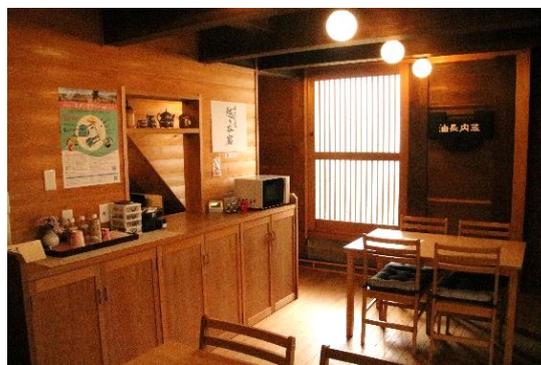
全景（修理しゅん工時）



現 況



小屋組の様子



一階の様子



まち蔵カフェ

* 写真データを御希望の場合は、下記担当までお問合せください。

埼玉県教育局 教育総務部 文化財・博物館課 指定文化財担当

電話：048-830-6981、E-mail：a6910-04@pref.saitama.lg.jp